

喜茂別町のアパートなどにお住まいの方へ

民間賃貸住宅 家賃助成事業のおしらせ



喜茂別町では定住人口の増加を図るため、町内の民間賃貸住宅にお住まいの方を対象に家賃の一部を助成しています。対象になる方はぜひこの制度を利用して下さい。

対 象 と な る 方



以下のすべての条件に当てはまる方が対象です。

- ・ 町内に住所を有する方
- ・ ご自分で家賃を支払っている方
- ・ 登録された民間賃貸住宅（※1）にお住まいの方
- ・ 世帯全員が税金などを滞納していない方
- ・ 満65歳未満の方
- ・ 住宅手当やほかの家賃助成を受けていない方
- ・ 世帯全員の前年総収入額の合計（※2）が下表の基準を超えない方

同居親族及び扶養親族の数	0人	1人	2人	3人以上
年間総収入額	300万円	350万円	400万円	450万円

※1 あらかじめ民間賃貸住宅経営者が町に登録を行った住宅です。詳細は町ホームページをご覧ください。

※2 控除対象扶養親族を除きます

助 成 金 額

家賃の月額（駐車場料金・管理費含む）
から2万円を引いた額の1/2（※2）

※2 上限は2万円、千円未満切り捨て

適 用 範 囲

令和2年4月1日から令和7年3月
31日までの家賃が適用になります。

【注意事項】 居住期間が3ヶ月に満たなかった場合、それまでに支払われた補助金は返還しなければなりません。

交 付 時 期

四半期ごとに交付され、銀行口座に
直接振り込まれます。

4～6月分	6月末までに請求・7月交付
7～9月分	9月末までに請求・10月交付
10～12月分	12月末までに請求・1月交付
1～3月分	3月末までに請求・4月交付



当てはまった方は裏面の
申請方法をご覧ください



申請手続きの流れ

1 申請する。(申請ははじめの1回のみ。)

申請書に必要事項を記入して
そのほか必要な書類とあわせて町に提出します。



申請に必要な書類

- ・ 交付申請書（第1号様式）
- ・ 世帯調書（別紙1）
- ・ 助成金計算書（別紙2）
- ・ 町税等納付状況調書（別紙3）
- ・ 居住期間等証明書（別紙4）
- ・ 住宅手当等証明書（別紙5）
- ・ 住民票謄本
- ・ 賃貸契約書の写し
- ・ 世帯全員の前年総収入が確認できる書類（所得がある方全員の源泉徴収票の写しまたは確定申告書の控えの写し等）



2 役場から交付決定通知書（第2号様式）が届く。

3 請求する。(年4回の請求を行う。)

請求書に必要事項を記入して、そのほか必要な書類とあわせて町に提出します。

請求に必要な書類

- ・ 交付請求書（第3号様式）
- ・ 家賃を支払ったことが明らかにできる書類（領収書、口座振込み証明書、それらに準ずるものの写し等）

請求の提出時期

4～6月分 6月30日までに請求

10～12月分 12月31日までに請求

7～9月分 9月30日までに請求

1～3月分 3月20日までに請求

※ 1～3月分の請求時には世帯全員の前年総収入額が確認できる書類（所得がある方全員の源泉徴収票の写しまたは確定申告書の控えの写し等）をあわせて提出して下さい。

4 町から助成金が交付される。(銀行振込)

以下、③～④を繰り返します（令和7年3月まで）。

